

一般社団法人日本チネイザン協会

「チネイザン・プラクティショナー養成コース」の修了生、ならびに認定プラクティショナーが自主的に集まり、チネイザンを行っていく上で、学び合い協力し合うための組織です。

*本来ならば、持ち回りで会長や事務、経理を行います

*現在は、ボランティアでタオゼンが兼任しています

【理念】

当法人は、チネイザンを通じて健康でいきいきとした生活を送りたい、すべての人に貢献するために施術者を中心とした会員のための組織であり、常に知識と技術の向上に努めるべく会員への支援を行い、会員同士が交流と親睦を図ることを目的とする。当法人は、常にグローバルな視点で創造的に未来を考えており、そのためには、会員ひとりひとりが情熱と努力を怠らず高い技術で第一級の施術を提供し続けなくてはならない。施術を受ける全ての人に満足していただくことで、会員もまた幸福を実現していく。深い知識、高い技術、厚い信頼、そして消えることのない情熱。タオゼンで養う、より豊かに生きるためのアートともいえるプラクティスを礎として、会員のみならずすべての人に対して生きることの素晴らしさを伝えていく運動体であることが当法人の使命とする。

【目的】

当法人は、チネイザンの啓蒙と普及、市場の拡大、チネイザンの知識・技術の進化向上、会員への各種支援、会員の交流と親睦を目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

1. 出版・著作、講演活動等を通じてのチネイザンの普及と啓蒙
2. チネイザン・プラクティショナー及びインストラクターの資格制度の規定、養成カリキュラムの作成、プラクティショナー及びインストラクターの質の向上を目的とした教育と資格認定
3. 当法人が定めたチネイザン・プラクティショナー及びインストラクター養成スクールまたはコースとの連携と協働
4. 国内外のチネイザンの最新情報の収集及び発信
5. 西洋医学、東洋医学、科学など様々な分野の専門家と協力し、チネイザンを国際的に推進、普及する為の啓蒙と国際交流
6. 会員を対象にした勉強会、カンファレンスの開催
7. 会員への各種マーケティング支援
8. チネイザンによる奉仕活動を含めた社会参加
9. 会員相互の交流と親睦を目的とした各種活動
10. その他、当法人の目的を達成するために必要な活動

*入会していることが、受験・認定条件となります

- ・50ケース取得後の中間試験（アシスタントによる）
- ・100ケース取得後の最終実技試験（大内による）
- ・プラクティショナー資格認定
- ・アシスタント・インストラクター資格認定（再受講後、インターンとしてクラス参加）

*入会すると、以下の活動に参加できます

- ・協会員向けワークショップ（会場にて年4回ほど、ポンピングなどテーマ別）
- ・協会員の集い
（オンライン、もしくは会場にて年4回ほど、年末には「チネイザン協会DAY」開催）
- ・協会員のLINEグループ（情報交換・交流）
- ・協会員メルマガ（協会員向けの情報提供）
- ・協会員向け練習会（修了生による自主的な会、協会主催の会）
- ・協会員向け講習会（アシスタントによる、一人4,000円）各自問合せ
- ・プラクティショナー向け講習会（大内による、一人6,600円予定）
- ・プラクティショナー同士の勉強会（会場費のみ、大場さん、ゆきこさんがリーダー）
- ・プラクティショナーによるフィードバック・セッション（セッション額と同等）各自問合せ
- ・プラクティショナー養成コース・レベル2受講（50ケース取得者以上）料金別途
- ・プラクティショナー養成コース・レベル1再受講 10万円(税別)
- ・チネイザンルーム南青山の使用（使用のためには見学会に参加）
- ・部活「女性ライフ・サイクル部」
（希望者のみ、妊婦など女性の年代に合わせたチネイザンを学ぶ、みき・ソラがコアメンバー）
- ・部活「太極拳同好会」（希望者のみ、ゆきこが主催）
- ・部活「Dear Me」（希望者のみ、摂食障害の方へ向けたチネイザンのグループ、ソラが主催）

*プラクティショナーになると

- ・協会の認定証発行
- ・タイのユニバーサル・ヒーリング・タオの認定証発行（希望者のみ・有料）
- ・協会HPに記載
- ・協会のロゴを使用可能（HP、名刺など）
- ・チネイザン体験会での施術
- ・プラクティショナー養成コース・レベル1の試験官

*入会特典

- ・入会費無料(11,000円相当)
- ・プラクティショナー養成コース・レベル1の聴講 毎年度3回無料(16,500円相当)
- ・大内雅弘の施術 4,000円引 毎年度

協会員本人1回、協会員の紹介（家族、友人、お客様など）お一人様1回、何名でも可能

*協会費 年会費:13,200円(税込) 1月あたり1,000円 初年度月割

*入会方法

- ・入会申込書
- ・口座振替依頼書（口座情報、銀行印）

*退会

毎年会期が変わる2か月前（9月末）までに、

大内に事前に相談の上、

日本チネイザン協会 chineitsang@chineitsang.jp へ連絡すること